

市からのお知らせ

安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人権

子育て・教育

アウトドア・スポーツ

文化・交流

公共機関・団体
市民情報ひろば

4月1日付け機構改革の主な内容

現行		4月1日～	
部・局	室・課等	部・局	室・課等
市民活動部	市民活動振興室	市民活動部	市民活動振興室
			文化スポーツ室※
学校教育部	教育政策総務課		教育政策総務課
	施設給食課		施設給食課
	学務課		学務課
	教育指導課		教育指導課
	総合教育研修センター		総合教育研修センター
社会教育部	社会教育課		社会教育推進課※
	文化スポーツ室		
	中央図書館		中央図書館
	青少年課		

※連絡先の変更はありません。

申 問 申出書(市ホームページから
HP 21781
さい

市では、国からの依頼に対し、自衛官の募集に必要な住民基本情報を提供しています(依頼は法律などに基づくもので、自衛隊からの募集案内の送付にのみ使用されます)。自衛隊への情報提供を希望しない人は、申し出てください。

対 市内在住の平成18年4月2日、平成19年4月1日生まれの人 **他** 詳しくは市ホームページを見てください

機構改革(組織のリニューアル)を実施

4月1日付けで次のとおり機構改革を実施します。

主な変更点

左の図のとおり。

○スポーツ・文化に関する事務を教育委員会から市長部局(市民活動部)に移管します。

○教育委員会事務局の部制を廃止します。

○「社会教育課」と「青少年課」を統合し「社会教育推進課」とします。

自衛官募集対象者情報の除外申出



市政

ダウンロード)と本人確認書類の写しを郵送又は電子申請システムで4月30日(火) 11時印刷有効11時までに総務課(〒572-8555本町1番1号 電話824・1181)

第21投票所の変更

変更前	変更後
市立南幼稚園 (下木田町6番1号)	下木田町公民館 (下木田町8番19号)
対象となる人	
選挙人名簿に登録されている住所が次のとおりの人	
○萱島東一丁目1番～17番	
○萱島東二丁目	
○萱島東三丁目	
○萱島桜園町	
○下木田町1番～10番、11番4号～、12番～13番	

問 選挙管理委員会事務局(電話825・2435)

市立南幼稚園が市立あざみ保育所と統合することにより、投票所としての利用ができなくなることから、第21投票所を下木田町公民館(市立南幼稚園の向かい)へ変更します(対象となる人は左の表のとおり)。

投票所変更のお知らせ

問 人事室(電話825・2198)

市議会3月定例会で、山口美賀さんを教育委員会委員に任命することについて同意されました。

任期は令和10年3月31日まで。

教育委員会委員の任命

問 総務課(電話825・2195)

※このほか、「市民サービス部税務管理担当」と「市民サービス部市民税担当」を統合し、「市民サービス部税制・市民税担当」とします。

バス利用促進事業によるバス利用券の配布

シルバー世代などの外出促進と公共交通の利用促進を図るため実施します。

対 ①70歳以上の人 ②妊娠中の人 ③身体障害者手帳又は療育手帳を持っている人

▽配布方法 ①③3月末頃に郵送②母子健康手帳の交付時に配布(すでに母子健康手帳を持っている人や2冊目以降を希望する人は、交通政策課又は子育て支援課、リラットで配布します)

※令和6年4月以降に70歳を迎えた人や新たに身体障害者手帳又は療育手帳が交付された人は、交通政策課での手続きが必要です。

▽使用期間 4月1日から1年間

※①前年度までのバス利用券は使用できません②バス利用券は、本人のみ利用できます(家族などの利用も不可)③最大冊数を配布した人への追加配布はありません④利用方法などについては詳しくは、市ホームページ又は郵送された利用券に同封の案内を見てください。

HP 6016

問 交通政策課(電話813・1207)

市教育大綱を策定

市の教育、学術及び文化振興に関する総合的な施策の方針を定める「市教育大綱」を策定しました。

※詳しい内容は、教育政策総務課、

市民情報コーナー、各シティ・ステーション、堀溝サービス窓口、市立中央・東・駅前図書館又は市ホームページで見ることができます。

問 高齡介護室 (☎838・0372)

問 市障害者長期計画・市障害福祉計画・市障害児福祉計画の策定

シルバー世代が、自分らしく、元気にいきいきと暮らすことができるまちづくりを進めるため、「市高齢者保健福祉計画」を策定しました。 ※詳しい内容は、高齡介護室、市民情報コーナー、各シティ・ステーション、堀溝サービス窓口、市立中央・東・



市感染症予防計画 (素案)

大規模感染症の発生を見据え、感染症対策の一層の充実を図るため「市感染症予防計画」を策定するにあたり、1月15日～2月14日に意見を募集した結果、意見の提出はありませんでした。

問 保健総務課 (☎829・7771)

市地域防災計画 (素案)

災害対策本部の設置や情報の伝

駅前図書館又は市ホームページで見ることができます。

問 高齡介護室 (☎838・0372)

市障害者長期計画・市障害福祉計画・市障害児福祉計画の策定

障害のある人の生活を支援するいろいろな取り組みを計画的・体系的に推進するため、市障害者長期計画、市障害福祉計画・市障害児福祉計画を策定しました。

※詳しい内容は、障害福祉課、市立東障害福祉センター、市民情報コー

達、避難のあり方、防災のために処理すべき業務などを具体的に定めた「市地域防災計画」を改訂するにあたり、令和5年12月1日～6年1月6日に意見を募集した結果、意見の提出はありませんでした。

問 防災課 (☎825・2194)

市障害者長期計画・市障害福祉計画・市障害児福祉計画 (素案)

障害のある人の生活を支援するいろいろな取り組みを計画的・体系的に推進するため「市障害者長期計画」「市障害福祉計画」「市障害児福祉計画」を策定するにあたり、2月1日～2月29日に意見を募集した結果、10人から33件の意

ナー、各シティ・ステーション、堀溝サービス窓口、市立中央・東・駅前図書館又は市ホームページで見ることができます。

問 障害福祉課 (☎838・0382)

市地域防災計画の改訂

災害対策本部の設置や情報の伝達、避難のあり方、防災のために処理すべき業務などを具体的に定めた「市地域防災計画」を改訂しました。

計画の詳しい内容は、防災課、市民情報コーナー、市立中央・東・駅前図書館、各シティ・ステーション、

見が提出されました。

問 障害福祉課 (☎838・0382)

市高齢者保健福祉計画 (素案)

シルバー世代が、自分らしく、元気にいきいきと暮らすことができるまちづくりを進めるため「市高齢者保健福祉計画」を策定するにあたり、2月1日～29日に意見を募集した結果、1人から4件の意見が提出されました。

問 高齡介護室 (☎838・0372)

公共施設適正化検討方針 (素案)

公共施設について、将来を見据

堀溝サービス窓口、市ホームページで見ることができます。

問 防災課 (☎825・2194)

新生活に向けた転出届の提出はオンラインで

例年4月は、住所変更手続の窓口が大変混み合います。市外へ住所を移す転出届の提出はマイナンバーカード(電子証明書が有効なもの)があれば「マイナポータル」からオ

手続

くらしの情報

食用油の回収

※①転出後、転出先の市区町村窓口で転入届の提出が必要です(オンラインではできません) ②手続きの処理状況はマイナポータルから確認できます。

問 20114

問 市民サービス部戸籍・住基担当 (☎813・1211)

時 4月26日(金) 午後1時～3時 所 市立消費生活センター 他 業務用油は回収しません。容器は持ち帰ってください。指定の日時以外の回収はありません。 HP 5435

市公園墓地(墓地・納骨堂)使用者の定期募集について

墓地使用者は7月、納骨堂使用者は10月に募集を予定しています。詳しくは、「広報ねやがわ」7月号・10月号、市ホームページでお知らせします。

問 市民サービス部市民生活担当 (☎825・2204)

対策はお早めに！春のハチの巣予防

スズメバチやアシナガバチは、女

募集情報

市職員を募集

市が多くのことから「選ばれるまち」となるために、新たな価値を創造する人材を募集します。採用予定職種や受験資格、申し込み方法など、詳細が決まり次第、市ホームページなどでお知らせします。

各シティ・ステーションの業務案内

施設名	取扱日時別業務内容	取扱業務
ねやがわシティ・ステーション (☎801・1071)	開所時間…午前9時～午後8時(年末年始を除く) 取扱業務…1～17 ○1～13の業務…午後5時30分～8時、土曜日の午後1時以降と日曜日・祝日(終日)は一部取り扱いできない業務があります。 ○14の業務…月～金曜日の午後5時まで(祝日を除く) ○月～金曜日の午後5時30分以降と土・日曜日、祝日の公金納付は納付書が必要です。 ○15の業務…月～金曜日の午後7時、土曜日の午後1時、日曜日の午後5時まで(祝日を除く) ○17の業務…(1)は月～金曜日の午後5時まで、(2)は火・金曜日の午前10時～午後5時(祝日を除く)	1. 公金の収納 2. 住民票の写し・住民票記載事項証明書などの交付 3. 印鑑登録証明書の交付 4. 年金現況届の証明 5. 健(検)診の記録の交付 6. 戸籍全部事項証明書など戸籍関係証明書の交付 7. 市税証明書の交付 8. 転入・転出・転居届などの受付 9. 国民健康保険・国民年金の手続きの一部 10. 後期高齢者医療の手続きの一部 11. 子ども医療 12. 児童手当の受付 13. 転校の手続き 14. し尿くみ取りの手続きなど
香里園シティ・ステーション (☎832・4131)	開所時間…①月～金曜日=午前8時～午後8時②土曜日=午前8時～午後1時(土曜日以外の祝日・年末年始を除く)	
萱島シティ・ステーション (☎823・6962)	取扱業務…①1～14②1～13(一部取り扱いできない業務があります)	
西シティ・ステーション (☎838・0324)	○1～13の業務…午前8時～9時・午後5時30分～8時は一部取り扱いできない業務があります。	<以下、ねやがわシティ・ステーションのみ> 15. 旅券(パスポート)の交付 16. 市のマスコットキャラクターグッズの販売 17. 職業紹介・職業相談など
東シティ・ステーション (☎822・3380)	○14の業務…平日午前9時～午後5時 ○月～金曜日の午前8時～9時及び午後5時30分～8時と土曜日の公金納付については、納付書が必要です。	<(1)ハローワーク枚方職業紹介コーナー(☎391・6850) (2)市地域就労支援センター(☎828・0751)、いずれもねやがわシティ・ステーション内>
堀溝サービス窓口 (☎811・5571)	開所時間…月～金曜日の午前10時～午後5時(祝日、年末年始を除く) 取扱業務…1～7、9～12、14	

※戸籍の届け出や印鑑登録の申請および印鑑登録証の交付、パスポートの申請受付は市役所本庁舎のみ行います。
※マイナンバーカードを利用した転入、マイナンバーカードの住所変更手続きは市役所本庁舎のみ行います。
※各種証明書の申請などには、申請者の本人確認書類(運転免許証など)の提示が必要です。

HP 3645
人事室(☎825・2198)

会計年度任用職員(留守家庭児童会の指導員)を募集

▽時給 資格なし:1205円、資格あり(保育士・教員免許など):1292円

時月々金曜日の午後1時30分～6時30分(学校休業日など変則勤務あり) 所市立23小学校 内留守家庭児童会における子どもの生活指導他面接後に採用者を決定します

HP 5401
申問 直接窓口又は電話で社会教育推進課(☎813・0075)

保育所などで働きませんか 会計年度任用職員を募集

▽職種 ①保育士②延長保育士③給食調理員④看護師⑤保育補助

▽勤務日時 月曜日～土曜日の①午前8時45分～午後5時(週37時間30分)②午前7時15分～午後7時15分の間で1日5時間程度③午前8時45分～午後5時(土曜日は午前9時～正午)④⑤午前8時45分～午後5時(週37時間30分)※①～③の勤務時間などは相談に応じます。

▽時給 ①1397円②資格なし:1354円、資格あり:1422円③1150円④1738円⑤1095円(⑤は保育士又は子育て支援員の資格が必要、保育士資格がある人が⑤で採用された場合、次の年度は

①の区分で勤務)

※(1)在職期間に応じて6月・12月に手当を支給します(基準日に在職し、週29時間以上・6か月以上の勤務が条件)(2)登録後に面接を行い、採用者を決定します。

申 履歴書(①④⑤と②の資格ありは必要資格が確認できる資格証などの写し)を直接窓口又は郵送で人事室(〒572-8555本町1番1号) 問 保育課(☎812・2552)

NPO支援寄附金の募集

「ふるさと納税」で、市内のNPO法人などを応援することができま

す。寄附者は税制上の優遇措置を受けることができます。

※①ふるさと寄附金記念品贈呈の対象外です②詳しくは市ホームページ

を見てください。

HP 3393
問 市民活動振興室(☎825・2120)

2024青年祭 実行委員を募集

次世代を担う若者たちの交流と新たなネットワーク作りを目的に開催する青年祭を、実行委員として一緒に盛り上げませんか。

毎年、市内在住・在学の大学生や社会人が青年祭実行委員会となり、音楽やダンスなどの企画・運営に携わっています。

時 11月頃 対 18歳(高校生を除く) 〆 おおむね30歳までの人 HP 1777

申 4月30日(火)までに電子申請システム(左のQRコード)で社会教育推進課(☎813・0075)



2023年青年祭の様子

市高齢者保健福祉計画 推進委員会委員を募集

「市高齢者保健福祉計画」に基づく事業の検討や、進捗(しんちょく)状況の点検・評価を行うため、幅広く意見交換ができる委員を募集します。

対 市の審議会などの委員に就任又は応募していない市民で、平日昼間の会議に年2～5回出席できる4月1日現在で①40歳～64歳以下の人②25歳以上の人1人

▽任期 令和9年3月まで(予定) 〆 報酬 出席1回につき9000円 〆 選考方法 小論文及び面接

住まいの耐震化を考えてみませんか

老朽建築物などの 除却補助金制度

火災、地震が発生したとき、避難などに必要な機能が確保されていない「密集住宅地区」の解消を図るため、除却費用を補助します。

対 老朽化した建築物で一定の条件を満たすもの 内 除却工事費の3分の2又は要綱に基づく算定金額のいずれか低い額を補助 他

①予算額に達したときは受付を終了する場合があります②申込書類や対象となる建築物など詳しくは、市ホームページを見てください

HP 4786
申 問 住宅政策課(☎825・2266)

耐震補助制度

地震に強いまちづくりを進めるため、市は木造住宅などの耐震診断、耐震改修、除却にかかる費用の補助を行っています。

耐震補強には次のような方法があります。

- 〇接合部に補強金物の設置
 - 〇基礎の補強
 - 〇耐力壁を増やす
 - 〇重い屋根の軽量化
- ※一定の要件を満たす専門家に相談の上、工事を行ってください。

▽小論文のテーマ「シルバー世代が自分らしく元気にいきいきと暮らせるまちをつくるための高齢者福祉施策とは」(800字以内)

※①選考結果は個別にお知らせします②提出書類は返却しません。

HP 7695

申 問 応募用紙(高齢介護室、市民情報コーナーで配布又は市ホームページからダウンロード)と小論文を直接窓口又は郵送、FAXで4月30日(火) 〆 必着 〆 までに高齢介護室(〒572-8566池田西町24番5号 ☎838・0372、FAX838・0102)

環境・まちづくり

美しいまちづくり 表彰者を募集

美化・清掃などボランティア活動を行っている人や団体に「寝屋川市美しいまちづくり表彰」として表彰状を贈ります。自薦、他薦は問いません。

時 6月9日(日) 所 市立中央小学校 対 市内の都市公園・広場・道路などで自主的かつ積極的な美化・清掃活動を5年以上にわたり月1回以上行っている個人または団体(自治会・子ども会などを含む) HP 19844

申 問 4月30日(火)までに電子申請又は電話で環境総務課(☎824・0911)

木造住宅耐震診断補助

昭和56年5月31日以前の建築で現在居住している又は居住しようとしている2階建て以下の木造住宅の耐震改修設計費用の10分の7(上限10万円)及び耐震改修工事費用の全額(上限90万円)を補助します。

※一戸建ての住宅は、平成12年5月31日以前に建築されたものが対象です。

木造住宅耐震改修補助

昭和56年5月31日以前の建築で現在居住している又は居住しようとしている2階建て以下の木造住宅の耐震改修設計費用の10分の7(上限10万円)及び耐震改修工事費用の全額(上限90万円)を補助します。

※耐震設計のみの補助は受けられません。

ハ③耐震不足木造住宅除却補助 昭和56年5月31日以前に建築された、3階建て以下で耐震不足の木造住宅(1年以上空き家となっていないもの)を除却する場合、除却費用の全額(上限50万円)を補助します。

★ 学生レポーターを募集 ★

市のイベントなどを取材し、「広報ねやがわ」の記事を執筆する「学生レポーター」を募集します。詳しくは市ホームページ(HP 3730)を見てください。



申 問 市ホームページ「電子申請システム」又は所定の用紙(企画三課で配布又は市ホームページからダウンロード)を直接窓口又は郵送で4月15日(月) 〆 必着 〆 までに企画三課(〒572-8555本町1番1号 ☎813・1146)

太陽光発電システム 設置費用の一部を補助

内 電力会社との「電力受給契約書」に記載されている受給最大電力の1kW当たり3万円(上限12万円)を補助します 対 次の全てに当てはまる人①市内で居住する住宅に未使用の太陽光発電システムを設置している②電力会社との電力受給契約を令和5年4月1日以降に締結し、電力の受給を開始している③市の太陽光発電システム設置補助金の交付を受けたことがない④市税を滞納していない 定 100件程度(申込順、予算額に達したときは終了します)

集会所への太陽光発電システム 設置費用を補助

自治会を対象に集会所への太陽光発電システムの設置費用の補助を行います。

※設置前に申請する必要があります。詳しくは問い合わせてください。

申 問 環境総務課(☎824・0911)

生ごみ処理機購入費用の 一部を補助

必ず購入前に申請してください。

対 市内で継続して使用できる市内在住の人など 内 購入価格の2分の1(税抜き、1台あたり2万円を上限、100円未満切り捨て)を補助 他 ①1世帯につき5年間に1台まで(機器の破損による買い替えは可)②予算額に達したときは受付を終了します。 HP 6429

申 問 申請書(環境総務課、市役所総合案内、各ステイ・ステーションで配布又は市ホームページからダウンロード)を直接窓口又は郵送又は電子申請で環境総務課(〒572-08

困ったときは相談を（無料） ～4・5・6月～

※秘密は守ります。

相談名	内容など	日時（祝日・年末年始を除く）	申し込み方法	申し込み・問い合わせ先
法律相談	相続、借地、借家、不動産、離婚などの法的問題の相談 定員…7人 相談時間…30分程度 相談員…弁護士	月～金曜日…午後1時～4時30分 第4土曜日…午前8時30分～正午 (4月27日・5月25日・6月22日)	電話又はLINEで予約(申込順) 【受付開始日】 相談日の1週間前の同じ曜日の午前9時から(申込順)	LINEの友だち登録はコチラから  市民サービス部広聴担当 ☎824・1155
登記相談	登記手続きなどの相談 定員…6人 相談時間…30分程度 相談員…司法書士	第2木曜日 午後1時～4時 (4月11日・5月9日・6月13日)	※受付開始日が祝日、休日のときはその翌日から受け付けます。受付は相談日前日の午後5時までです(法律相談を除く)。	
国税相談	所得税、相続税、贈与税などの相談 定員…6人 相談時間…30分程度 相談員…税理士	第3木曜日 午後1時～4時 (4月18日・5月16日・6月20日)	【申込方法】 ＜電話による申し込み＞ 土・日曜日、祝日、休日は申し込みができません。	
不動産・建築相談	不動産の売買、家屋の新築・増築の手続きなどの相談 定員…4人 相談時間…30分程度 相談員…宅地建物取引士、建築士	第2金曜日 午後2時～4時 (4月12日・5月10日・6月14日)	＜LINEによる申し込み＞ 土・日曜日、祝日、休日も申し込み可能です。	
相続・遺言書作成相談	遺産分割協議書、遺言書、離婚協議書などの作成相談 定員…6人 相談時間…30分程度 相談員…行政書士	第3金曜日 午後1時～4時 (4月19日・5月17日・6月21日)	※同じ内容の相談は1回限り、別の内容であっても月1回まで(相談種別が異なる場合は可)。	
行政相談	国の行政機関などへの相談や要望 相談員…行政相談委員	第1・3火曜日午前10時～正午 ※相談の予約は、月～金曜日に随時受け付けます。	直接窓口又は電話で相談	消費生活センター (桜木町5番30号) ☎828・0397
市政相談	市役所への相談や要望 相談員…市職員	月～金曜日 午前9時～午後5時30分		
消費生活相談	商品やサービスに不満や疑問を感じたり、訪問販売などで契約上のトラブルに巻き込まれたりしたときや多重債務に関わる相談 相談員…消費生活相談員	月～土曜日 午前9時～午後4時	電話で相談	
人権相談	人権擁護委員による相談 定員…3人 相談時間…45分程度	毎週水曜日 午前9時30分～正午	直接窓口又は電話で予約(申込順)	人権・男女共同参画課 ☎825・2168
	人権に関わる相談	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	直接窓口又は電話で相談	
女性の弁護士による法律相談	女性弁護士による離婚、DV、相続などの法律相談 定員…4人 相談時間…40分程度	第3火曜日 午後1時30分～4時30分 (4月16日、5月21日、6月18日)	前日の午前10時から電話で予約(申込順)	ふらっとねやがわ(産業振興センター5階) ☎800・5790
女性の相談員による心の悩み相談(カウンセリング)	カウンセラーが助言・アドバイスするのではなく、悩みを本人が話すことで心の整理をつけ、一緒に問題解決を図ります(女性の相談員がサポートします) ※面接相談の定員…3人	毎週月曜日午前9時30分～午後0時40分・毎週水曜日午後1時30分～4時40分・第3木曜日午後1時30分～4時40分(祝日も実施)	電話で予約(申込順)	ふらっとねやがわ(産業振興センター5階) ☎800・5789
	男性の相談員による心の悩み相談(カウンセリング)	毎週金曜日午後1時～5時(受付は午後4時30分まで、祝日も実施)	受付時間内に電話	ふらっとねやがわ(産業振興センター5階) ☎800・5584
子どもに関する相談	18歳未満の子どもの問題についての相談(育児・発達・性格・学校生活など)	月～金曜日 午前9時～午後5時30分 ※電話での相談もできます。	電話で予約	こどもを守る課こども相談担当(市立保健福祉センター4階) ☎838・0181
養育費・面会交流などの相談	養育費、面会交流(親子交流)の取り決め、手続きの相談 相談員…弁護士	第1・3水曜日午前10時・10時50分(4月3日・17日・5月1日・15日・6月5日・19日)	相談日の2週間前の同じ曜日の午前9時から電話で予約(申込順)	こどもを守る課(市立保健福祉センター2階) ☎812・2210
教育相談	幼児・児童・生徒の教育についての相談(不登校・学習・性格・友人関係など)	月～金曜日午前9時～午後5時 ※電話・オンラインでの相談もできます。	電話で予約 ※オンライン相談はアプリでも予約できます	総合教育研修センター(明徳一丁目1番1号) ☎822・7830
就労相談	就職困難者を対象にした就労に関する個別相談	毎週火・金曜日 午前10時～午後5時	電話で予約	産業振興センター ☎828・0751 ※相談場所は地域就労支援センター(ねやがわシティ・ステーション内)



折り畳み式箱型ネット

必ず購入前に申請してください。
市の区域内でごみ集積所を管理する自治会など 内 購入価格の2分の1(税抜き、1個当たり1万円を上限)を補助 HP6852

折り畳み式箱型ネットの購入費用を補助

環境事業課(☎821・4039)
時 4月13日(土)・28日(日)・29日(祝)・5月3日(祝)・6日(日)・11日(土)・26日(日)・6月8日(土)・23日(日) いずれも午前9時～午後4時 他 ①家庭で発生した臨時ごみの持ち込みを受け付けます。持ち込むときは本人確認書類を持って来てください②市で処理できないごみは持ち込みできません。詳しくは市ホームページを見てください HP2576

55 寝屋南一丁目2番1号 ☎824・0911
土・日曜日、祝日などの持ち込みごみ受け入れ日のお知らせ(4～6月分)

「環境フェア」会場内でのフリーマーケットの出店者を募集します。
時 6月9日(日) 午前10時～午後3時 雨天中止 所 市立中央小学校
内 リユース品・未使用品など 市内在住・在職の18歳以上の人 定 対 56区画(1区画:2m×2.5m、申し込みが多いときは抽選) 無料
※①申込は1人又は1グループにつき1回までです②飲食物の販売、テナントの設置はできません③出店場所は環境総務課で決定します。出店場

「寝屋川エコの市」(フリーマーケット)出店者募集

建築物の不燃化を強化し、延焼防止などを図るため、2月29日付けで東部大阪都市計画特定防災街区整備地区及び東部大阪都市計画防災街区整備事業を決定しました。
※詳しい内容は2軸化事業本部又は市ホームページで見ることができます。
HP22357・22358
問 2軸化事業本部(☎813・1204)

了します。
申 申請書(環境総務課、市民活動振興室、各ステイ・ステーションで配布又は市ホームページからダウンロード)を直接窓口又は郵送で環境総務課(〒572-0855 寝屋南一丁目2番1号 ☎824・0911)
東大和町(A街区) 地区の都市計画を決定



寝屋川エコの市

時 4月5日・19日 いずれも金曜日
子育て中の人を対象にハローワークのスタッフによる無料の就労相談を行います。

毎月第1・第3金曜日は出張マザーズコーナーの日

相談

「環境フェア」会場内でのフリーマーケットの出店者を募集します。
時 6月9日(日) 午前10時～午後3時 雨天中止 所 市立中央小学校
内 リユース品・未使用品など 市内在住・在職の18歳以上の人 定 対 56区画(1区画:2m×2.5m、申し込みが多いときは抽選) 無料
※①申込は1人又は1グループにつき1回までです②飲食物の販売、テナントの設置はできません③出店場所は環境総務課で決定します。出店場

所の変更には応じられません④会場内への車での搬入はできません。徒歩や自転車などで運べる程度でお願いします。
◎抽選結果は申込者全員に5月15日(水)までに発送します。
HP18361
申 住所・氏名(ふりがな)・電話番号(グループのときは代表者の氏名)、主な出店品目を書いたもの(様式自由、はがきでの申込は無効)と返信用封筒(長型3号封筒に郵便番号、住所氏名を書いて84円切手を貼付)を4月22日(月) 消印有効までに郵送で環境総務課(〒572-0855 寝屋南二丁目2番1号 ☎824・0911)

市内事業者、創業予定者が対象の経営・技術支援相談を行っています。

経営支援アドバイザーの無料経営相談

産業・事業者

時 4月16日(火) 午後2時～4時 所 市立市民会館4階フリースペース 内 パソコン機器の故障、トラブル 定 6人(申込順) 無料
他 パソコンを持って来てください
申 問 4月9日(火) 午前10時から直接窓口又は電話で市立市民活動センター(☎812・1116)

午前9時50分～午後1時(1人40分程度) 所 リラット3階ミーティングルーム2 定 各日4人 他 予約が必要、完全個室、子ども連れ可 HP4374
申 問 開催日の前々日まで市公式アプリ「各種予約」又は電話で市立産業振興センター(☎828・0751)

NPOなんでも相談

時 4月16日(火) 午後2時～4時 所 市立市民会館4階フリースペース 内 NPO法人の設立手続きや会計処理、団体運営のアドバイスなど 定 4団体(申込順) 無料
申 問 4月12日(金) までに直接又は電話で市立市民活動センター(☎812・1116)

パソコントラブル相談

経験豊かな経営支援アドバイザーが、経営活性化や事業課題の解決に向けてアドバイスします。

時 平日の午前10時～午後5時(年末年始を除く、1人1時間程度)

所 市立産業振興センター

他 予約が必要。月に1回、夜間相談も行っています。詳しくは問い合わせてください

申 問 直接又は電話で市立産業振興センター(☎828・0751)

創業者・商店街などへの出店経費を補助

対 賃借料、外装・内装の工事費用、設備・備品の購入費用、販路開拓に係る経費

内 対象経費の2分の1(上限50万円)を補助

他 ①予算額に達したときは終了します

②申請には条件があります。詳しくは問い合わせてください

HP 20704

問 市立産業振興センター(☎828・0751)

「先端設備等導入計画」の策定で優遇が受けられます

中小企業及び小規模事業者などが、設備投資を通じて労働生産性の向上を図るため「市導入促進基本計画」に基づいた「先端設備等導入計画」を策定し、市の認定を受けると、固定資産税の軽減措置や金融支援などの優遇措置を活用できます。

※要件や申請方法など詳しくは、市ホームページを見てください。

HP 4615

▽全国重点
○こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
○歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
○自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守
▽大阪重点
○高齢者の交通事故防止
▽スローガン
○身につけよう交通ルールとヘルメット

問 交通政策課(☎813・1207)

税・保険・年金

税のお知らせ

市民税・府民税(普通徴収)の納付書にQRコードを記載

市税へ固定資産税、軽自動車税(種別割)、市民税・府民税(普通徴収)の納付は、「地方税お支払サイト」からキャッシュレス決済ができます。QRコードに対応したスマートフォン決済アプリでも納付できます。

※詳しくは、エルタックスのホームページを見てください。

問 市民サービス部徴収・納付担当(☎813・1136)

問 市立産業振興センター(☎828・0751)

寝屋川市小規模企業事業資金融資あっせん制度

市内で事業を営む小規模企業者が、金融機関から円滑に資金を調達できるように、大阪信用保証協会の保証を付して融資あっせんしています。

対 市内の同一場所です1年以上事業を営んでいる小規模企業者

▽融資限度額 500万円

▽資金使途 運転資金、設備資金

▽融資利率 年1・4%

▽融資期間 5年以内

▽担保 原則不要

▽連帯保証人 法人、組合のみ代表者

※詳しくは問い合わせてください。

HP 3318

問 市立産業振興センター(☎828・0751)

避難所の解除及び指定

市立望が丘小学校・中学校が開校することから、市立明和小学校・市立梅が丘小学校・市立第四中学校の避難所の指定を解除し、新たに市立望が丘小学校・中学校を避難所に指

固定資産の評価替え及び納税通知書の送付

固定資産税は、1月1日現在の固定資産の所有者が資産価値に応じて納付する税金です。

土地・家屋の資産価値(評価額)は、決められた基準をもとに市町村が評価している、資産価値の変動に応じて評価額を適正に見直すため、3年に1度評価替えを行っています。

令和6年度は評価替えを行う年度のため、評価額が前年度と変わることはありません。

なお、納税通知書は5月上旬に送付します。

問 市民サービス部固定資産税担当(☎813・1132)

固定資産の審査申し出

固定資産の評価額に不服があるときは、市固定資産評価審査委員会に審査の申し出をすることができます。

申し出ができる期間は、固定資産課税台帳に価格などを登録したことを公示した日(例年3月末)以降で、納税通知書を受け取った日から3か月以内です。

問 固定資産評価審査委員会事務局(市民サービス部税制・市民税担当)☎813・1138

固定資産帳簿の縦覧

時 4月1日～5月31日の午前8時～午後8時(日曜日・祝日を除く、

定します。

問 防災課(☎825・2194)

枚方寝屋川消防組合からのお知らせ

△普通救命講習Ⅰ▽

時 ①4月20日(土) 午後1時～4時②5月18日(土) 午前9時30分～午後0時30分

所 ①枚方消防署②寝屋川消防署

内 AEDの使用方法や心肺蘇生法などの知識と技術を習得

対 寝屋川市・枚方市に在住、在職又は在学の中学生以上の人

定 各20人(申込順) 無料

申 ①4月1日～5日②4月22日～26日(いずれも初日は午前9時から、最終日は午後5時までに枚方寝屋川消防組合ホームページ左のQRコード)

△応急手当普及員再講習▽

時 5月24日(金) 午前9時～正午

所 枚方寝屋川消防本部

内 応急手当普及員として認定された人の再講習

対 寝屋川市・枚方市に在住、在職又は在学で応急手当普及員の資格を持つ人

定 20人(申込順) 無料

申 4月29日午前9時～5月3日午後5時に枚方寝屋川消防組合ホームページ(左のQRコード)



問 枚方寝屋川消防組合救急課(☎852・9912)

852・9918)

△甲種防火管理新規講習▽

5月～9月の受講申し込みは、枚方寝屋川消防組合ホームページ(左のQRコード)からのみ受け付けます。

時 ①5月21日～22日②6月19日～20日③7月27日～28日④9月5日～6日

所 枚方寝屋川消防本部

対 寝屋川市・枚方市に在住又は在職の人で防火管理の資格を必要とし、適切に業務を遂行できる人

定 各85人(申込順) 4500円

申 4月1日(月) 午前9時から枚方寝屋川消防組合ホームページ(左のQRコード)



問 枚方寝屋川消防組合予防指導課(☎852・9912)

交通安全

4月6日～15日は春の全国交通安全運動

春の全国交通安全運動は、広く市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけ、交通事故防止の徹底を図ることを目的として全国で行われます。

△運動の重点▽

対象者には4月下旬～5月上旬に「歯科健康診査のお知らせ」「健康診査受診券」を送付します(年度途中に資格取得した人は、翌月上旬から順次送付)。事前に医療機関などに問い合わせたうえで、被保険者証(健康診査は受診券も必要)を持って受診してください。

※一部、受診の対象外となる人がいます。

△人間ドック費用の一部助成▽

被保険者が人間ドックを受診したとき、費用の一部を助成します(上限額2万6000円、年度中1回限り)。

検査結果が全て届いたら、市民サービス部後期高齢者医療担当に申請してください。

▽申請に必要なもの ①領収書②検査結果通知書の写し(一式)③被保険者証④口座番号などが分かるもの

※脳ドックは助成の対象外です。

問 府後期高齢者医療広域連合給付課(☎06・4790・2031)又は市市民サービス部後期高齢者医療担当(☎813・1190)

4月1日から介護保険制度が変わります

△介護保険サービス利用者負担について▽

介護報酬の改定により、介護保険サービスの金額が変わったため、サービス利用時に支払う利用者負担額も変わります。

△介護保険料について▽

介護サービスなどから算出される

基準額8万280円(年額)をもとに、所得に応じて19段階で保険料が設定されます。

保険料率や、各段階を分ける基準となる合計所得金額が変更となります(下の表のとおり)。

△保険料の納付方法▽

○年金が年額18万円以上の人(特別徴収)：年金支払い時(年6回)に介護保険料が差し引かれます。

○年金が年額18万円未満の人(普通徴収)：市から送付する納付書で納付します。口座振替の登録をすれば、指定した口座から毎月自動で引き落とされます。

問 高齢介護室(☎838・0518)

年金制度

△国民年金保険料などのお知らせ

△保険料の改定▽

令和6年度の保険料が月額1万6980円に改定されました。

前納など、納付方法によって保険料が割り引かれる制度があります。

△学生納付特例申請▽

学生で保険料を納めることが困難なときは、本人の前年所得が基準額以下であれば、申請により学生納付特例を受けることができます。

▽申請に必要なもの ①マイナンバーカード又は年金手帳、基礎年金番号通知書②学生証の写し又は在学証明書

△国民年金の加入や種別の変更届▽

令和6年度～8年度の保険料

段階	対象者	保険料率	保険料(年額)
1	○生活保護受給者など ○市民税非課税世帯で課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下	0.285	22,870円
2	市民税非課税世帯で前年の課税年金収入額+合計所得金額が80万円超120万円以下	0.485	38,930円
3	市民税非課税世帯で前年の課税年金収入額+合計所得金額が120万円超	0.685	54,990円
4	市民税課税世帯だが本人は非課税で、課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下	0.900	72,250円
5	市民税課税世帯だが本人は非課税で、課税年金収入額+合計所得金額が80万円を超える	1.000	80,280円
6	前年 本人が市民税課税されていて、 前年の合計所得金額が	1.200	96,330円
7		1.300	104,360円
8		1.500	120,420円
9		1.700	136,470円
10		1.900	152,530円
11		2.000	160,560円
12		2.100	168,580円
13		2.250	180,630円
14		2.400	192,670円
15		2.550	204,710円
16		2.700	216,750円
17		2.850	228,790円
18		3.100	248,860円
19		3.500	280,980円

退職したときや、厚生年金や共済組合に加入している配偶者の扶養でなくなったときは、届け出が必要です。

▽届け出に必要なもの ①マイナンバーカード又は年金手帳、基礎年金番号通知書②資格喪失証明書など

※マイナンバーカードを持っている人は、マイナポータルから学生納付特例申請や国民年金の加入届、種別変更届の手続きができます。

問 市民サービス部戸籍・住基担当
(☎813・1211)

納期限のお知らせ ～4月30日(火)までに納めましょう～

★保育所・公立認定こども園保育料(保育課) 4月分

★留守家庭児童会保育料(社会教育推進課) 4月分

<口座振替が便利です>

納期限に自動で口座から引き落としとして納めることができます。申し込みは、指定金融機関、収納代理金融機関、各担当窓口やシティ・ステーションで手続きできます。納め忘れがなくなりますので利用してください。詳しくは、各課へ問い合わせてください。

